

令和3年11月9日

第2回世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会

午前10時開会

人権・男女共同参画担当課長 定刻になりましたので、ただいまより令和3年度第2回世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会を開催いたします。

開会に当たり、部長より御挨拶を申し上げます。部長、よろしく願いいたします。

生活文化政策部長 皆さん、おはようございます。本日は御多忙の中、今年度、第2回となります男女共同参画・多文化共生推進審議会に御出席いただきありがとうございます。委員の皆様には、日頃より、男女共同参画並びに多文化共生施策に御理解、御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

また、コロナ感染症につきましては、このところ、感染者数が落ち着いているところではございますが、本日はリモートでの開催とさせていただきました。

本日は、区長にも出席いただき、審議事項である「(仮称)世田谷区第二次男女共同参画プラン調整計画」策定にあたっての考え方(答申)につきまして、会長より区長にお渡しいただくほか、併せてプランの後期計画素案に対するパブリックコメントの実施状況及び来年度の審議会、部会の開催などについて御報告させていただきます。

委員の皆様には、ぜひ忌憚のない御意見等を頂戴いたしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

人権・男女共同参画担当課長 ありがとうございます。

本日、区長には答申後に御挨拶をいただきたいと思っております。答申後の意見交換まで出席させていただきますので、よろしく願いいたします。

議事に入る前に、本日の進行について確認及び御案内をいたします。

会議開催に際しまして、3点ほどお知らせがございます。1、この審議会は、傍聴を認め、公開で行います。2、本審議会の議事について、議事録や資料等を公開いたします。3、そのため速記事業者が入り、録音もいたします。以上の3点につきまして御了承くださいますようお願いいたします。

また、オンラインで御出席の方は、御発言の際、手をカメラから見えるように挙げていただき、会長から指名された後に御発言をお願いいたします。そのほか、進行中のトラブル等がございましたら事務局まで御連絡をお願いいたします。

本審議会は過半数の出席で成立いたします。本日、全委員15名のうち12名の委員の方々に御出席いただいておりますので、会議は成立しております。また、3名の方にオンラインで傍聴をいただいております。

次に、事前にお送りいたしました資料の確認をさせていただきます。

まず次第がございまして、資料1、調整計画策定にあたっての考え方について（答申）、資料2、パブリックコメントの実施状況について、資料3、令和3年度年間予定表、その他、チラシといたしまして、らぶらすで開催されます起業ミニメッセ2021のチラシと、男女共同参画の情報誌「らぶらす82号」をお配りさせていただいております。足りない方はいらっしゃいますでしょうか。

なお、計画策定の支援業務の委託事業者も同席させていただいておりますので、御承知おきをお願いいたします。

それでは、次第2、議事に移りたいと思います。

ここからは会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

会長 それでは、これから議事に入らせていただきます。よろしくをお願いいたします。

早速ですが、次第の2、議事に移らせていただきます。

まず、審議事項の1番、「(仮称)世田谷区第二次男女共同参画プラン調整計画」の策定にあたっての考え方について（答申）ですが、これについて事務局からの御説明をお願いしたいと思います。よろしく願いします。

人権・男女共同参画担当課長 ありがとうございます。それでは、「(仮称)世田谷区第二次男女共同参画プラン調整計画」の策定にあたっての考え方の答申について御説明をさせていただきます。

昨年11月に諮問させていただきまして、1年間にわたり御議論いただきまして本当にありがとうございます。男女共同参画の意義や必要性、特にコロナ禍を経まして、より重要性が増したことにつきまして深い御議論、御指摘をいただき本当に感謝しております。ありがとうございます。

それを踏まえまして、まず答申のスタイルから御説明をさせていただきます。答申は、区長宛てのかがみ文と別紙により構成されております。別紙は、A4、2枚の「答申にあたって」というペーパーと答申(案)をつけさせていただいております。答申(案)は本審議会の名義になっておりまして、内容は男女部会で議論し、まとめました現時点での計画案でございます。

本年9月に、審議会委員の皆様をはじめ区民の皆様にお示ししました素案以降に大きく動いておりますのが数値目標と具体的な取組内容、事業名の追加でございます。

審議会関連では、前回、7月の審議会での御指摘事項を反映させております。例えば、

多文化共生の視点も明記したほうがよいとの御意見を受けまして、本編になりますが、20ページ、第1章6「区の動き」の中で、男女共同参画と多文化共生の両部会の役割を追記させていただいたほか、87ページ、「基本目標 暴力やハラスメントのない社会の構築」におきまして、外国人のDV被害者への支援の必要性について触れさせていただくなど対応させていただいております。

次に、追記いたしました数値目標について御説明をさせていただきます。

まず、本編34ページを御覧ください。基本目標 では、数値目標1、審議会等の女性の占める割合で、令和8年度の目標を現行の35%から40%へと上方修正させていただきました。また、数値目標2、庁内の管理監督的立場の女性の占める割合では、令和8年度目標を現行の37%から40%へと引き上げるとともに、新たに管理職のみの数値目標を30%として掲げることいたしました。

また、35ページ、より多角的な視点から進捗度合いをはかるために、副次的な数値目標Aといたしまして、女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定・公表している事業所数を新たに設定させていただきました。

36ページ、基本目標 の数値目標は現行プランから変更はございません。

37ページの副次的な数値目標B、両親学級・ふれパパママ講座における男性の参加、C、ワーク・ライフ・バランスに「既に十分に取り組んでいる」と考えている事業所の割合、両方とも直近の実績、令和8年度目標とも表記方法も含め記載のとおり設定させていただきました。

38ページ、基本目標 の数値目標も現行プランより変更しておりません。

39ページの副次的な目標D、区職員へのDV防止研修の実施、E、パワーハラスメント防止対策義務化の認知度をそれぞれ追加させていただき、数値目標も設定いたしました。

40ページ、基本目標 の数値目標も現行プランで掲げました目標達成を引き続き目指してまいりたいと考えております。

41ページ、副次的な目標はF、パートナーシップ宣誓の認知度、G、性的マイノリティへの人権施策等が必要だと考えている人の割合を記載のとおり設定いたしました。

42ページ、43ページには計画全体の体系図をお示しさせていただいております。

47ページ以降の第3章、計画の内容では、施策に沿った事業展開に個別の取組内容、事業名を追加いたしました。

例えば、49、50ページを御覧いただきますと、「課題1．固定的な性別役割分担意識の

解消」に必要な施策、 から までのそれぞれの施策に沿った事業展開といたしまして、各取組内容を一覧形式で掲示させていただいております。トータル1000を超える区の事業を男女共同参画に寄与するもの、関連するものとして掲載させていただきました。

これらは、プランに掲載して終わりというものではなく、男女共同参画・多文化共生の条例で年次ごとに取組状況を確認、報告することになっておりまして、それらの事業がどのように進んでいるのか、課題は何なのかの検証、改善を重ねていくことになっております。この仕組みを効果的に活用していくため、引き続き本審議会へ御報告させていただき、御議論いただくことでP D C Aを有効に回していければと考えております。

129ページ以降は、第4章、計画の推進体制でございます。

「方策1 男女共同参画センター「らぶらす」の機能充実」におきましては、131ページにこれまで取り組んできた効果的な事業を改めて明示させていただくとともに、区民により開かれたセンター運営を目指すための取組を新たに位置づけさせていただきました。

137ページの「方策3 推進体制の整備・強化」では、先ほど御説明いたしました進行管理の在り方を明記するとともに、区政におけるジェンダー主流化に向けての取組、他の自治体との連携強化についての記述を記載いたしました。

説明は以上になります。補足は担当係長よりさせていただきます。

会長 補足をお願いできますか。

事務局 10月29日に第3回男女共同参画部会を開催し、答申の案について御意見をいただきました。基本的には、答申(案)の内容で御了解をいただいております。

今後の検討事項として、幾つか御意見をいただいておりますので御紹介いたします。

まず、町会長の女性比率について、会長の女性比率が上がったのはいいことだが、副会長クラスなど役員には女性が多くおり、目を向けてはどうかという御指摘でした。性的マイノリティ関連に関しましては、複合的マイノリティの相談において現場での受入れがスムーズになるようにしてほしい。当事者の実態をつかむためのアンケート等について検討してほしいという御意見をいただいております。

数値目標の中で、デートDV防止出前講座につきましては、数値目標の設定自体は今回のもので仕方がないにしても、本来であればもう少し増やすべきという御意見もいただきました。

また、巻末の用語集についても、性的マイノリティ関連事項を含め、もう少し改善ができるのではないかという御意見をいただいております。

事務局からの補足は以上でございます。

会長 どうもありがとうございました。皆様には、資料1、「(仮称)世田谷区第二次男女共同参画プラン調整計画」の策定にあたっての考え方について(答申)をお配りしております。

また、皆様に「答申にあたって」を配付させていただいております。この「答申にあたって」を添えて、答申を行いたいと思います。委員の皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、区長から諮問されている計画に対する答申を行いたいと存じます。事務局、よろしく願いいたします。

人権・男女共同参画担当課長 ありがとうございます。答申の準備を行いますので、少々お待ちください。

なお、スクリーンショットにて記録を残したいと考えております。差し支えのある方は、後ほど事務局までお知らせをお願いいたします。

それでは、会長より答申の読み上げをお願いいたします。

会長 よろしいでしょうか。それでは、始めさせていただきます。

世田谷区長、保坂展人様。世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会会長、江原由美子。

「(仮称)世田谷区第二次男女共同参画プラン調整計画」の策定にあたっての考え方について(答申)。

令和2年11月16日付、諮問第2号により諮問のあった標記の件について、別紙「(仮称)世田谷区第二次男女共同参画プラン調整計画」の策定にあたっての考え方について答申」のとおり、答申を行います。

では、答申にあたってを読ませさせていただきます。

答申にあたって。

世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会は、令和2年11月に、世田谷区長から「(仮称)世田谷区第二次男女共同参画プラン調整計画」の策定にあたっての考え方について、諮問を受けました。

審議会では、学識経験者、男女共同参画関係団体、町会・自治会、産業団体、人権擁護関係団体、公募委員で構成する男女共同参画推進部会を設置し、令和2年7月以降、6回にわたり「(仮称)世田谷区第二次男女共同参画プラン調整計画」策定にあたっての課題を検討しました。

さらに審議会においても検討を重ね、令和3年7月には「(仮称)世田谷区第2次男女共同参画プラン調整計画(素案)」についての審議を行い、「答申(案)」をとりまとめました。

世界的な流行が続く新型コロナウイルス感染症の拡大は、女性の生活や雇用環境に「女性不況」をもたらし、また、DVの被害者や女性の自殺者の増加が顕著化・深刻化するなど、男女共同参画の推進にも大きな影響を及ぼしています。男女共同参画の重要性が改めて認識され、社会的危機下においても性別による不平等が増大しない社会づくり、誰一人取り残すことのないポストコロナ社会への変革が課題となってきています。

そこで、「答申(案)」においては、女性への影響を踏まえた重点的な政策的対応として、「非正規雇用の女性等への支援」、「DV被害者支援と児童虐待防止の連携強化」、「性犯罪・性暴力被害者への支援」などを提言します。

また、世田谷区では全国に先駆け、平成27年に同性カップルの気持ちを受け止めるパートナーシップの宣誓に取り組み、平成30年には「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」を施行しています。

「答申(案)」では、性的マイノリティへの支援に取り組む先進的な自治体の一つとして、パートナーシップの宣誓の開始以来同性間での子育て支援等で求められてきた「多様な形の家族の支援」を充実させるとともに、地域・学校・職場における多様な性に対する理解の促進と支援に対する取り組みのさらなる強化・発展を提言します。

以上のことから、今後世田谷区において、男女及び多様な性を含めた、すべての人が尊重される「男女共同参画」を実現するために、「男女共同参画」を「我が事」としてとらえ、区民とともに、男女共同参画を進めていくことがいっそう重要になっていくものと考えます。

そこで、区の男女共同参画推進の拠点施設である男女共同参画センター「らぶらす」には、区民に寄り添い、社会状況やその時々ニーズの変化をとらえた事業を充実させることで、男女共同参画社会の実現に向けた拠点施設の役割を果たすことが期待されます。そのためには、区民からいっそう愛され、頼りにされ、ともに男女共同参画を進める「区民に開かれたらぶらす」づくりを進めることが必要です。

「答申(案)」では、「地域と共に男女共同参画を推進するための仕組みの強化と体制の充実」、「区民・団体・地域の支援者が主体となった多様な交流の場・機会の充実」、「地域との連携強化・利用促進のための情報発信の強化」、「講座・研修、情報収集・提供、相談

機能の横断的展開」により機能のさらなる充実を提言します。

今後、この「答申(案)」に基づき、国においては、答申の趣旨やパブリックコメント等による区民・事業者・団体等の意見を反映し、「(仮称)世田谷区第二次男女共同参画プラン調整計画」を策定するとともに、数値目標を定め、男女共同参画を計画的かつ着実に推進していくことを期待します。

令和3年11月9日。

世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会会長、江原由美子。

以上です。

人権・男女共同参画担当課長 会長、どうもありがとうございました。

答申をいただきましたので、区長から御挨拶を申し上げたいと思います。区長、よろしくお願いいたします。

区長 ただいま会長から、「(仮称)世田谷区第二次男女共同参画プラン調整計画」の策定にあたっての考え方について御答申をいただき、ありがとうございました。

大変熱心な議論を踏まえた中身の濃い答申を手にして、皆様の御努力に改めて感謝する次第でございます。

1年にわたりまして男女共同参画推進部会において活発な議論があったということ、ただいま、答申にあたっての会長のお話にもありました。

この間、社会的テーマとして、ジェンダー平等やLGBTQ差別解消もかなり以前よりは大きなテーマとして、つまり、未解決、日本社会におけるまだ解決されていないテーマとして語られるようになってきたかと思います。世田谷区と渋谷区、タイミング的には一緒に始めた同性カップル宣誓書の受領書発布の取組は全国100自治体以上に広がりまして、その100自治体の住民合計は4000万人を超えるという状態になっています。この中で、例えば、同性カップルの子育てというような課題についても触れていただいたということ、しっかりと検討していきたいと思います。

また、コロナ禍が2年近く続いておりまして、この中で生活困窮、DV、これが女性を非常に直撃している。不安定雇用、非正規労働で、まず女性の働く現場からの疎外というようなことも現実になってきているかと思います。こういった中で、若い世代も含めて女性の自ら命を絶つ、自死をされる方が急に拡大をしているという心配な現実もございます。男女共同参画・多文化共生推進という立派な条例を皆様のお力で作っていただいているわけですが、世田谷区に居住する92万人、一人一人が、その日常にしっかりこの精神

が宿っていくまでに、まだ道は入り口を少し踏み出したところかと思います。区民全体にこの条例や今日の議論の内容が浸透するように、私としても担当所管を中心に努力をしていきたいと思います。

どうかこれからもよろしく願います。ありがとうございました。

会長 ありがとうございました。

それでは、これから、今、区長に手交した答申書につきまして、男女共同参画推進部会の皆様からは、これまでの検討を踏まえまして、御意見などがありましたらいただきたいと思います。よろしく願います。いかがでしょうか。

もし、今すぐというのが難しいようでしたら、申し訳ないんですが、お1人ずつ、お一言ずつおっしゃっていただくということで、こちらから指名させていただきます。最初に当たる方は大変申し訳ないんですが、願います。

委員 答申の内容全般とか基本的な考え方については、あえて付け加えることはありません。我々なりに練り上げた格調の高いものになっているのではないかと思います。

答申そのものではないですけれども、先ほどもちょっと事務局から説明いただきました計画のほうで、最後の用語集のところ、前回、部会のほうでは、もっと改善できるのではないかという御意見を申し上げて、自分で書くと言ったんですけれども、まだ今日まで書く時間がなくてお送りできていなくて申し訳ありませんが、この後になってしまいますけれども、急いで幾つかの点についてというか、最低限1つ、性自認というキーワードについてだけは、もう少し中身を盛り込んだものにしたいなと思います。

答申にせよ計画全体にせよ、世田谷区のものは全国的にも注目されているというお話でしたので、今後への波及効果も考えて、少しでもしっかりしたものに、さらにもうちょっとだけブラッシュアップできればいいかなと思っております。

そんなところでよろしいでしょうか。

会長 どうもありがとうございます。また何かありましたら、最後までにお考えいただければと思います。

続いて、いかがでしょうか。

委員 たくさん議論を重ねて、とてもすばらしい内容になったんじゃないかと、とてもうれしく思っております。私もいろいろな意見を言わせていただきましたけれども、それを全て事務局の皆さんがとてもきちんとまとめてくださって、すごく感謝しております。ただ、計画だけすばらしくても意味がないので、これをちゃんと実現できるように、引き

続き頑張っていきたいと思います。よろしく申し上げます。

会長 どうもありがとうございました。

続きまして、いかがでしょうか。

委員 すばらしい内容にまとめていただき、ありがとうございます。LGBTQの分野もコロナ禍は本当に様々な困難がある中で、いろいろと含めていただき感謝をしています。2015年10月に始まったパートナーシップの取組、今では100地域を超えていて、やっぱり世田谷区の取組が日本をリードしていただいていることにいつも感謝をしています。

これから特にファミリーシップの取組を進めていただけるということで、家族として認めるだけではなくて、家族として暮らせる世田谷になるように改めてすごく期待をしています。ぜひ引き続き、よろしく願いいたします。

会長 どうもありがとうございました。

では、委員、お願いいたします。

委員 私からは特にないんですけども、いろんな議論を重ねる中でこれだけのものがまとまってうれしかったなとか、よかったなというふうに思っています。先ほどどなたかからありましたけれども、やはりこれをつくって実行していくということが大事なことになるので、これが本当に実行されるように見守っていきたいと思っています。ありがとうございました。

会長 どうもありがとうございました。この後の進行管理は大変大事なことだと思います。

そうしましたら、委員、お願いいたします。

委員 お世話さまでございます。

丸々3年ぐらい、この会議に出席させていただきまして、ありがとうございました。私個人は、この分野についてあまり知識を持っておらず、皆様におんぶだっこの状態でした。この答申が出た後は、やはり経営者がこれを理解しないと先に進まないというのが実態だと、私は個人的に思っております。今後とも、どうぞよろしく願いいたします。

会長 どうもありがとうございました。

続きまして、いかがでしょうか。

委員 お世話になりました。

私は、この25年ぐらいですかね、らぶらすの関係があってお付き合いをしてきた年月が

あったんですけれども、婦人という言葉から女性センターとなり、それが男女共同参画推進センターとなり、そして今日に至っています。でも、今は、私の感覚では男女共同参画ということではなくて、どなたでも、誰でも区別なくという時代であろうかと思えます。世田谷区は、先ほど申しましたように婦人、女性、男女共同参画と、そういうふうに本当に最先端を行って取り組んできた区ではないかと思っています。とても誇らしいことです。ですから、それをさらに前進させて、男女、多様化というところを乗り越えて、誰でもみんなが関わって、そして物事を判断して決めていかれる、そういうことになっていくような方向へつながっていく一つの過程だといいなと、そんなふうに思っております。

本当にお世話になりました、ありがとうございました。

会長 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、いかがでしょうか。

委員 区民として参加させていただいております。

この答申を拝見して、また、皆さんのたくさんの議論を一緒に聞かせていただきながら、かくも本当に幅の広い日本社会の未解決なテーマをすくい上げている答申になっていると思えました。これほどの課題が多いと、非常に網羅性の高いものになっている。それは、世田谷区が誰一人取りこぼさないという気持ちの中で議論された形をつくっているなというのを感じることができる委員会だったなと思えます。

また、相当な数の施策数になっているので、これをどう遂行していくのかは、正直、どうやるんだろうというふうに思う部分もあり、網羅したというところで安心するのではなくて、もう一方で、一番今誰が困っているのか、困窮している人は誰なのかという視点を見る必要があるというふうに個人的には思っておりました。

委員会の中でも、今回、答申の中でも、特にコロナ禍で生活困窮とか女性不況と言われるようにしわ寄せが来ている人たちに対するコメントもしっかりしていただきましたので、そういう2つの視点でこの委員会が進んでいるということは非常にすばらしいなと思えましたし、大変勉強させていただいております。以上です。

会長 どうもありがとうございました。

続きまして、お願いいたします。

委員 お世話になりました。初めて参加させていただきまして、本当に皆様の深い御議論を重ねられているのが、またそれがその都度反映されていくという過程に参加させていただきまして、本当にたくさんのことを学ばせていただきました。ありがとうございました。

た。世田谷に住んでいくのがますます楽しみになってきています。これからもよろしくお願ひいたします。

会長 どうもありがとうございました。

男女共同参画推進部会の皆様でまだお話を伺っていない方、お顔を見て順番にお願いしたものですから、もしかすると見落としているかもしれませんが、よろしいですか。

よろしければ、続いて、今日は多文化共生推進部会の皆様からも御参加いただいておりますので、男女共同参画のほうはこの答申（案）について随分議論しておりますが、皆様については初めてという方もいらっしゃると思いますので、御意見とか御質問を含めまして、お願いいたします。どなたからでも結構です。いかがでしょうか。

では、委員、お願いします。

委員 このたび、参加させていただきまして、ありがとうございました。審議会での参加と、書面を拝見するというかかわりでしたが、内容が新しい視点で盛り込まれていて、男女共同参画の枠から超えた多様性を認めるというところで、特に、多文化共生の視点で2つのプラン同士をつないだということで、非常に深いものになっていると感じています。国籍問わず様々な人が住んでいる中で、家族の在り様も本当にいろいろですし、そういった方たちがそれぞれに自分らしく生活できるように進めていければなど、改めて思いました。

この最終の答申を見て、なかなか私には言葉として難しく、結構いろいろ調べながら読みました。ああ、そうなのかと学びは多かったんですが、区民に浸透させていくというところでは、中間支援組織的なところや区民とつながるところが、かみ砕いた平たい言葉で伝え、区民と一緒に作る姿勢が必要なのだなということ、私自身中間支援組織で働いていて、学ばせていただきました。ありがとうございました。

会長 どうもありがとうございました。今のことも大変参考になる、最後のほうの用語集というところにもつながるような、難しいところがあるということですね。やはり乗り越える一つの課題になるかなと思っております。

ほかは、いかがでしょうか。多文化共生推進部会の方、取りあえずお声をかけていますが、では、委員、お願いいたします。

委員 今日はありがとうございました。

大変立派な答申を拝見して感銘を受けたところなんです、この答申（案）全体の113ページ、計画の内容のところ、課題の11として「ひとり親家庭等が安心して生活で

きる環境づくり」という部分があります。これは、コロナ禍にあって、ひとり親世帯の困窮の度合いが厳しくなっている状況をどう改善しようかというお話だと思うのですが、その中で1点御提案させていただきたいのが、最近、ジョブ型雇用がいろいろなところで議論されております。このジョブ型雇用については、これまでの日本的な雇用慣行を崩すとか、いろいろ議論されていますが、特に、ジョブ型雇用の一つの特色として、決められた範囲内での業務を滞りなくこなすことが求められています。そこで、例えば、育児とか介護の現場を離れてしまった、これは女性に限らず男性もいらっしゃるはずですけども、そういった方々の職場復帰を促す一つの雇用制度として検討してもいいのではないかとこのことを感じました。

このジョブ型雇用につきましては、これまでの日本型の雇用慣行とは異なるものですが、これは欧米に限らず、アジアでも1つのスタンダードになっており、今後の課題として、考えていただければと思います。ありがとうございました。

会長 どうもありがとうございました。非正規雇用で大変困窮していらっしゃる方々についての言及というのはとても大事なんですが、同時に働き方全体に関連して、新しいジョブ型雇用とか、そういうものを推進していくことも、その状況を変える上では非常に重要だという御指摘だと思います。大変示唆的な御指摘、ありがとうございました。

あと、いかがでしょうか。

今、委員がお入りになりましたけれども、多文化共生推進部会の方々、御意見、御質問等がありましたらお願いいたします。どなたでも結構です。よろしいですか。

そうしましたら、皆様、どなたでも結構ですが、よろしいですか。

委員 どうもありがとうございました。多文化共生推進審議会のメンバーとして参加させていただいておりますけれども、答申の内容を御紹介くださり、まとめてくださって、どうもありがとうございました。

数点について、少しお話しさせていただきたいんですけども、答申の最後に、区民を中心というようにまとめてくださっているんですけども、その中で、できればエスニックコミュニティー、外国人の方々のコミュニティーのキーパーソンといった方も含まれるような書き方だったり、あるいは書き方を変えなくても、といった背景があるようにしていただければと思います。

やはり外国人の区民による情報へのアクセスの仕方は少し異なってきていますので、直接役所に行くより、まず自分のコミュニティーの中で情報収集するというようなことにな

りますので、こういったキーパーソンが直接区とつながり、情報が持てるのであれば、何か大変なことが、DV、あるいは自殺でも起きてしまう前に情報が入ることになりますので、御検討いただければ幸いです。ありがとうございます。

会長 大変重要な御指摘、ありがとうございました。情報が十分伝わるようなための様々な配慮、特にキーパーソンを情報伝達の要に入れていくということの重要性ですね。

皆様のお手を挙げるのを見落としてしまうかもしれませんが、ほか、いかがでしょうか。多文化共生推進部会の方々に取りあえずお話、御質問などがありましたらということでご伺っておりますが、ほかにお手を挙げていらっしゃる方、よろしいですか。

よろしければ、皆様、どなたからでも結構です。最初のほうにお話を伺った方々は、聞いているうちにあれも言いたくなかった、これも言いたくなかったなんていうこともあるのではないかと思いますので、どなたからでも結構です。何かこれは言っておきたいということがございましたら、お願いいたします。

委員、お願いいたします。

委員 膨大な資料を読ませていただくだけで頭が混乱しておりましたけれども、初めて参加させていただきます。皆さんが長い年月をかけてとても分かりやすくまとめていらっしゃるということで感服いたしておりますけれども、私は町会として参加させていただいておりますので、町会の中にたくさんの外国からいらしている方、お子さんたちがいらっしゃいます。私たち町会の中でどれだけ情報発信しながら、その方たちの多様な住みやすいまちづくりができるかをお手伝いさせていただくことになるのかなと思っておりますので、またそのようなときに私たちができること できないこともあるかもしれません。時間もかかるかもしれませんが、住みやすいまちづくりを皆様と共に考えていきたいと思っております。本当にこれだけのたくさんのことをまとめていただきまして、ありがとうございました。

会長 どうもありがとうございました。

あと、いかがでしょうか。ほかになれば、先生、一言お願いします。

委員 おはようございます。今日、実は大学の授業がありまして、それで5分ぐらい前に授業が終わって参加した形なので、ここまで皆さんがどういう形で議論されてきたかが分かっていませんので、ここで今、そこに関連してコメントできないんですけれども、世田谷区の場合、男女共同参画と多文化共生を多様性という観点から束ねた条例をつくり、それに基づいて施策を進めていっていますし、今のところ、まだこうした取組というのは

全国唯一だと思いますので、世田谷らしさを発揮できるように今後も取組を進めていただけたらいいなということを一言コメントさせていただきたいと思います。

会長 申し訳ございません、お忙しいところをお入りいただいたのに、突然、無理やりコメントをいただいたような、大変申し訳ないことをいたしました。今、先生もおっしゃったようなポイントというのは世田谷区の特徴だと思いますので、まだまだだと思います。多文化共生と男女共同参画、あるいはジェンダー平等、それらのことをもうちょっと重ね合わせながら、誰一人取りこぼさないという方向での、誰もが生きやすい社会をつくるという方向での世田谷の取組ということを進めていくために、まず最初のステップかもしれませんが、今後ともそういう方向で努力していきたいと思っております。

本日にはいろいろな御意見が出ました。その中には、例えば男女共同参画ということについて、かなり批判もあるんですが、男女という言葉がなくしたくないという御意見もまだ多いようで、両方がいるんなところでせめぎ合っているようなところもございますので、今後の方向として、男女二元論ということではなく、もうちょっと多様なジェンダーの在り方、世田谷区の在り方を認めるような、そういう意味を含む平等ということ、もちろん多文化共生のほうの様々な文化や国籍、人種などの多様性も全て認めるという方向での言葉がうまく見つかるといいなというふうに思っております。

ほかに何か、どうしてもここはおっしゃりたいという方はいらっしゃいますか。私は一生懸命、手を挙げていらっしゃる方を見つけようとしているんですが、見つからないので、よろしければこの辺で御意見を締め切らせていただいてもよろしいでしょうか。

それでは、これで御意見をいただくのを締めさせていただきます。

本日いただいた意見などですが、この段階で検討を重ねてまいりましたので、今日いただいた意見の中でいろいろ方向性は出てきていると思いますが、今からは特に修正を加えず、本案のまま答申というふうにさせていただきたいと思っております。区には、計画案を策定する際に、今いただいた御意見などもぜひ踏まえながら検討していただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

よろしければ、次の議事に移らせていただきます。

(2)報告事項、「世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画」素案に対するパブリックコメントの実施状況について、御報告を事務局でお願いいたします。

人権・男女共同参画担当課長 ありがとうございます。

これで、区長が公務により退席をさせていただきたいと思っております。退席の前に、区長か

ら一言、お願いできればと思います。

区長 短い時間でしたけれども、この答申に至る議論、また、この審議会全体の御意見も伺って、やはりこういった審議会でお話をいただく大きな方向性が区の、最終的には92万区民がどう暮らすかという、その制度とか、あるいは区としての仕組みづくり、あるいは一人一人の職員の区民への接し方などに関わり、また、この条例が心しているところが、区だけを方向づけているというよりは、区民の参画、事業者の方々の協力、こういったところを地域丸ごと男女共同参画、多文化共生という、先生によると、非常にまだこれは珍しい組合せだということなんです、極めていい形で結びついて、ルールを敷いていただいていると思っています。

これから、まだ足らざるところ、あるいは、やや道の方向が違うんじゃないかということもどんどん皆さんで言っていただきながら、みんなの条例に育てていきたいと改めて思いました。ありがとうございました。

人権・男女共同参画担当課長 ありがとうございます。これで区長は退席させていただきます。

続きまして、先ほど会長から報告事項の提示をいただきました「世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画」素案に対するパブリックコメントの実施状況について御説明をさせていただきます。

資料2を御覧ください。

詳細は、担当職員から御説明をさせていただきます。

事務局 「世田谷区第2次男女共同参画プラン後期計画 - 多様な生き方を認め合い 自分らしく暮らせる せたがやをめざして - (素案) に対する区民意見募集の実施状況について」、簡単に報告をさせていただきます。

資料の2に沿って、説明をいたします。

まず1、実施期間ですが、令和3年9月15日から10月6日まで実施をいたしました。

2、寄せられた意見数ですが、はがき、ホームページ、それぞれの件数、人数の合計数を記載してあります。人数イコール件数にはなっていませんが、これは1人の方から複数の意見をもらうことがあり、それぞれの意見と内容をそれぞれに分類してカウントしているからです。

はがきが延べ40、人数で言うと47名、件数は66、ホームページは人数が18、件数が41、合計で人数は65人、件数は107件となっています。

参考までに、前回、男女プランを策定したときは平成28年度に実施しており、そのときは平成28年9月15日から10月6日までの実施で、意見の提出は21人、件数は34件でした。

3、意見の概要ですが、一番多かったのが基本目標 に関する事で16件、2番目に多かったのは基本目標 に関する事で15件、3番目に多かったのが計画全体に関する事で13件になっています。

ちなみに、この中で計画素案以外の区の施策に関する事というのがあるんですけども、これは、例えば「区のおしらせ せたがや」など広報全体に関する御意見でしたり、馬事公苑、世田谷公園などの公園の整備に関する事、あるいはシルバーパスの発行についてなど、直接今回の男女プランの計画に関する事ではないものが含まれています。こちらについては広報広聴課に報告をしまして、区民の声として取り扱われる予定になっております。

それから、住所氏名がないものも12件ありまして、こちらはパブリックコメントのルールで意見として取り扱われないということになります。

4、今後の予定ですが、2月に計画案とともに提出された意見と件数、それから、提出された意見に対する区の考え方を公表する予定です。

2月に公表する際は、類似の意見はまとめて、公表の対象となった意見の全件について公表する予定です。また、1件ずつ区の考え方をつけていきます。最終的に区のホームページで掲載する予定です。

現在、この意見に対する区の考え方につきましては、担当する所管とも調整しまして回答内容を確認しているところです。2月には同時に、後期の計画案も公表する予定で、この後期計画の中にはパブリックコメントでいただいた意見も踏まえる予定になっております。

次のページ以降は、意見の概要ということで抜粋を載せております。全体で107件ありましたので、一部になります。実際に計画案の中にもパブリックコメントの実施状況は載せる予定になっておりますが、後期計画の中では2ページ分の掲載の予定になりますので、今回お配りした資料2の中からさらにピックアップして抜粋するような形で掲載されます。

掲載するときには、実施機関、意見数、意見の概要、分類ごとの件数、それから意見の概要を抜粋したものを取り上げて2ページ分に収める予定になっております。全体の構成の都合上、全ページを載せることができないので御容赦いただければと思っております。

意見の概要（抜粋）のところも、本来であれば1件ずつ御報告するのがいいのかと思いますが、時間の都合上、全てを読み上げることができないので、お時間のあるときに御覧いただければと思っております。

事務局から、参考までに少し御紹介したいと思っております。

まず2ページ目のところに、(3)基本目標 に関する事とということで、2つ目、女性登用について数値目標を載せるのであれば、逆に男性が少ない分野への男性登用の数値目標も載せるべきですとか、あと(4)の基本目標 に関する事と、3ページの上から2つ目、夏休みや冬休みなどの長期休校期間中に、世帯ごとに任意でサービスが利用できる学童の宅配弁当を導入してほしいですとか、(5)基本目標 に関する事と、上から3つ目、「暴力やハラスメントのない社会の構築」が入ったことを評価するといった御意見もありました。

基本目標 の表記については、委員の皆さんからも審議会や部会の中でも御意見をいただき、審議をしていただき、今回、表現を変えたところになるので、ここについては評価されたのかなと考えております。

(6)基本目標 に関する事と、3ページ目の下から2つ目、多様な形の家族支援を進めていくに当たり、先行事例を踏まえながら、子育て当事者の意見を聞く機会を設けてほしいですとか、4ページ目に、(7)方策1に関する事と、2つ目、男女共同参画センター「らぶらす」の事業手法の見直し、区民が男女共同参画センター「らぶらす」の事業を知る機会を増やし認知度を上げるだけでなく、時代に即した事業展開を加速することを期待するといったことで、らぶらすに関しての期待感についても御意見をいただいております。

(8)方策2に関する事と、男性育休取得推進を区として国以上に進めてほしいということで、区内の事業者の手本になってほしいという御意見もいただきました。

(9)方策3に関する事とということで、都営住宅に同性カップルも入居できるよう都に働きかけてほしいということで、全体を通しまして区民の方から、男女プランや区に対しての期待感等、御意見をいただいたかなと考えております。

簡単でございますが、事務局からは以上です。

会長 どうもありがとうございました。

今の事務局からのパブリックコメントの実施状況についての御説明につきまして、委員の皆様の方から御質問とか御意見はございますでしょうか。ありましたら、お手を挙げて

いただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員、お願いいたします。

委員 ありがとうございます。2ページの意見の概要、(1)の計画全体についての3番目のコメントなんですけれども、区の教育ビジョン・調整計画のほうで、男女共同参画の視点が足りない印象を受けたというコメントがありました。これは結構重要な指摘かなと思うんですけれども、これについては、事務局としてどのようなお考えか、お聞きしてみたいと思いました。

会長 どうもありがとうございます。

では、事務局、お願いします。

事務局 事務局からお答えいたします。

委員、御指摘のとおり状況でございまして、この後、教育の部局とこの点についての協議をさせていただく予定がございまして。区民の方の御意見にありました視点について、今後、教育ビジョンの調整計画、先方は2か年の行動計画でございまして、どこまで反映できるかという視点で、今後調整を予定しております。

事務局からの御報告は以上でございます。

会長 事務局から御報告いただきましたけれども、今の点、よろしいでしょうか。

委員 これから調整されるということで、そういう意味では整合性が取れていないという認識をお持ちなのかと思うんですが、調整の際に、できれば多文化共生の観点についてもちょっとチェックしていただけるといいかなと思いました。

国際課長 それでは、多文化共生というところで国際課長より経過のお話をさせていただきます。

このことについては、先日の多文化共生部会の中でも御指摘をいただいているところでございます。教育ビジョンは策定をまだ進めている状況で、これから教育委員会と話をする予定になっておりますので、そこで御指摘を受けた部分についてお話をさせていただきたいと考えております。

会長 どうもありがとうございました。

今のことに关しまして、何か御意見、御質問はございますか。

それでは、調整をよろしくお願いいたします。

ほかのことでも結構です。御質問、御意見がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

委員 ありがとうございます。基本目標 に関するところで、非常に重要な御指摘をたくさんいただいているなと思っていて、まず、医療従事者の理解を深め、同性パートナーも医療を使えるようにしてほしいというところはもちろんなんですけれども、そこに関する平等に扱われる病院の情報が欲しいというような、情報のまとめ、アクセスが欲しいというところについては、なるほどと、非常に勉強になりました。

あともう1点、LGBTへの配慮は必要だけれども、肉体的性別に基づいた施設利用でないと安全性が担保されないんじゃないかという御意見もいただいています。LGBTQの理解を促進することが、女性のトイレ、更衣室等で男性器を持っている方がそれを露出することにつながるんじゃないかというような恐れをったりとか、不安を持っている方というのは、一定数いらっしゃるかもしれません。しかし、そこは直結するところではなくて誤解ですので、改めて誤解であるということがきちんと伝わるためにも継続的な理解の促進が、これから5年間、10年間というのは、共生をしていく上で必要なんじゃないのかなということを改めて思っています。ありがとうございます。

会長 どうもありがとうございます。基本目標 に関連して、医療従事者に関わる問題です。これは病院によって対応が違うかもしれないですね。そののところがちゃんと情報が伝わるようにすることが大変重要かと思います。私の研究者のお弟子さんが各病院にアンケート調査をしまして、そういうことをちゃんとやっているところとやっていないところがあるんです。セクシャルマイノリティの方に対応した対応を取っているところと全くやっていないところがありまして、そういうことを徐々に広げていくとともに、それだけじゃなくて、その情報を皆さんに伝えていくことの重要性は確かに思います。

また、LGBTの方への配慮ということもあると思うがということのあたり、トランスジェンダーの人に関連する議論はあちこちで起きていまして、やっぱり誤解に基づくものが多いので、その辺の十分な周知徹底をしていく必要があるのかなと私も思っております。

これに関連しまして、何かありますでしょうか。御意見ですね。よろしければ、ほかのことでも結構です。いかがでしょう。パブリックコメントについての御説明をいただきましたが、やはり大変重要な御意見が出ているようなので、では、今後ともこれらのパブリックコメントの結果というものについて、いろいろお考えいただきながら計画を進めていきたい、また、私たちも考えていきたいと思っております。よろしいでしょうか。

そうしましたら、次の次第に移らせていただきます。

次の報告事項に移ります。(3)令和3年度の審議会・部会の開催と審議等事項についてということでございますが、この点について、事務局のほうで御報告をお願いいたします。

人権・男女共同参画担当課長 ありがとうございます。資料3を御覧いただきたいと思っております。

詳細は、担当職員から御説明をさせていただきます。

事務局 それでは、事務局、まずは人権・男女共同参画担当課から、審議会本会及び男女共同参画推進部会の開催状況について御報告させていただきます。

本年度審議会については、2回、開催させていただきました。本日が第2回、前回、第1回が7月1日でございます。このときの審議事項としては、男女プラン調整計画の素案について、審議会の皆様全体にお諮りをさせていただきました。また、今年度の予定をお示しするとともに、多文化共生推進部会からはタブレット端末を使用した通訳サービスの導入について報告をさせていただき、また、苦情処理委員会の事務局も務めております人権・男女共同参画担当課から、昨年度の苦情申立て処理状況、ゼロ件でしたけれども、過去の状況も踏まえて報告をさせていただいたところでございます。

男女共同参画推進部会については、今年度、3回開催をさせていただきました。1回目、この審議会本会に先立ちまして6月1日に実施をしております。本日、答申をいただきました調整計画でございますが、この時点ではまだ中間評価と検討状況という中で、素案のたたき台について男女部会の皆様には御意見をいただきました。今回、答申、そして後期計画に当たってはサブタイトルをつけております。そのサブタイトルについても部会の皆様にアイデア、御意見をいただきまして、今回、計画につけさせていただいているところでございます。

また、人権・男女共同参画担当課におきましては、6月1日に犯罪被害者等支援窓口を開催いたしました。専門職を雇用し、電話を設けまして、犯罪被害に遭われた方、あるいはその御家族の方々からの相談をお受けし、適切な相談先へのつなぎを行う仕事を始めましたという御報告をさせていただいております。

なお、この犯罪被害者支援の取組が男女共同参画プラン後期計画の性暴力、性犯罪のところともリンクするように、今回計画は策定されているところでございます。

第2回におきましては、既に策定されている現行の男女共同参画プランの取組状況について報告書案を作成し、男女部会の皆様に御意見をいただきました。現行の男女共同参画

プラン、ちょうど4年目が終了したところでございます。毎年、この審議会の部会に、その前の年の進行状況を報告し、部会の皆様からの御意見をいただいて、それを報告書の一番最後に盛り込んで最終の報告書というふうに完成するというP D C Aのサイクルを回しています。今年度の取組についても、皆様から御意見をいただいたところでございます。

その中でも、区職員の管理監督職の女性比率についての御意見などをいただいており、そういったことも今回の後期プランへ反映させております。コロナ禍でのオンライン活用状況への評価、DVや性的マイノリティに向けての取組、らぶらすに向けての取組、そういった御意見をいただいたことを今回の計画にも反映させているところです。

9月には、今お話ししました報告書の完成版と併せまして、職員の男女共同参画に関する意識調査集計結果を男女部会の皆様にお送りさせていただきました。

10月29日に第3回の男女共同参画部会を行い、本日、区長にお渡しいただく答申(案)についての御議論をいただきました。

また、併せまして、先ほどのパブリックコメントの実施状況について、先行して男女部会の皆様には御報告させていただいたところでした。

男女部会の開催については、以上でございます。

今後の予定についても、この時点で御報告させていただきます。

男女共同参画部会については、今年度は3回の開催予定となっており、審議会については今年度、3回目を2月の上・中旬に予定をしております。内容としては、今回の答申を踏まえて策定した男女共同参画プラン後期計画の案について、パブリックコメントに対する区の考え方を含めまして報告させていただく予定になっております。

審議会と男女共同参画部会については、以上でございます。

事務局 続きまして、多文化共生推進部会につきまして国際課より御説明させていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

多文化共生推進部会につきましては、本年度は3回を予定しておりますが、第1回につきましては7月28日に実施させていただきました。世田谷区内在住外国人の状況と令和2年度の事業についての御報告と令和4年度の世田谷区における外国人区民への意識・実態調査の実施について御報告させていただくとともに、令和2年度の世田谷区多文化共生プラン取組状況報告及び報告書に記載する多文化共生推進部会からの意見について御協議いただいたところです。

この結果を取りまとめた報告書につきましては9月に発行し、多文化共生推進部会の部

会委員の皆様へ送付させていただいております。

資料の裏に移りますが、第2回の多文化共生推進部会につきましては、来月、12月13日を予定しております。ここで、令和4年度世田谷区における外国人区民の意識・実態調査に加え、ヒアリング調査の実施予定について御報告申し上げ、意識・実態調査の質問項目について議論いただく予定であります。

この議論を基に、2月上旬の第3回部会について、調査票案として部会委員の皆様にお示しし、お諮りできればと考えております。

また、このほか、第3回部会では令和3年度の事業報告とタブレット端末を利用した通訳サービスの運用実績について御報告させていただく予定としております。

多文化共生推進部会の予定については、以上です。

会長 どうもありがとうございました。以上で、令和3年度実績及び今後の予定についての御報告をいただきましたが、これにつきまして、委員の皆様から何か御意見とか御質問はございますでしょうか。大丈夫でしょうか。御質問、あるいは御意見でも結構ですが、よろしいですか。私はいろいろ見ているんですけども、お手を挙げていらっしゃる方がちょっと見当たらないので、それでは先に進めさせていただきます。

では、次第の3、その他に移らせていただきます。

本日の内容に関して、あるいはその他のことでも結構ですが、御意見等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。特にないようでしたら情報提供でも結構です。何か情報提供、皆様から、あるいは事務局からございますでしょうか。

事務局、お願いします。

事務局 それでは、事務局から本日の資料につけてございませらぶらすのイベントについて、そして、情報誌について御案内させていただきます。

起業ミニメッセ、長年の催しでございますが、今年はコロナのことも鑑みまして、オンラインとの併用イベントで、チラシのとおり実施いたします。今週の土曜日、日曜日においては男女共同参画センターらぶらす、三軒茶屋の駅から歩いて本当に近いところでございますが、そこでのリアルイベントの大きいものも予定されているところでございます。お時間のある方は、ぜひ足をお運びいただければと存じます。

あわせまして、情報紙らぶらすについても本日全員の皆様にお届けをさせていただきました。巻頭インタビューについては、世田谷に本拠地がございますスフィード世田谷、女子サッカーチームでございますが、その選手であります下山田志帆さん、御自分が性的

マイノリティであるということを公表し、その方面での活動もされていらっしゃるトップ選手でございますが、その方のインタビュー、そして区の男女共同参画の施策、男女共同参画センターらぶらすの施策等を盛り込んで作成しております。本年度から男女共同参画センターらぶらすが、この情報紙の作成も担当するようになっております。皆様には、ぜひ御一読いただければと存じます。

事務局からの御報告は以上でございます。

会長 どうもありがとうございました。

今の点に対して御質問とか。委員、お願いいたします。

委員 今回の点に関してではなくて、私も皆さんと共有したいことが1つあったので手を挙げました。

世田谷区では、多分3年ぐらい前から外国人への情報発信ということで、やさしい日本語の活用に力を入れていると思うんですけども、やさしい日本語をテーマにしたミュージックビデオを作りました。今、チャットにリンクをお送りしましたけれども、9月30日に公開しまして、実は今日、ちょうど再生回数が2万回に達しました。ぜひこちらの審議会の委員の皆さん、本当は区長にも御紹介したかったんですけども、3分30秒の短いビデオなので、よろしければ皆さんにも御覧いただきたいと思います。

会長 皆さん、どうぞ見ていただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。委員、お願いします。

委員 ありがとうございます。今の先生の御報告に関連して、このビデオを知り合いの日本語学校に送り、見ていただいたところ、大変大きな反響があったという報告をいただいていますので、先生に御報告させていただきます。ありがとうございました。

会長 どうもありがとうございました。

委員 ありがとうございます。

会長 あと、いかがでしょうか、今のことでほかのことで、情報提供でも結構ですが。委員、お願いします。

委員 情報提供ではないんですけども、すごくこれはいいなと思ったので感想を言わせていただきたいなと思ったのが、らぶらすの情報誌と、このチラシについて、視覚障害者の方に配慮して、読み上げソフトというんでしょうか、QRコードを読み取ったら音声で読めるようなことがされているというのはすごくいいなというふうに、なかなか多分、ほかの自治体ではないかなと思いましたので、ちょっと感想を言わせていただきました。

会長 御指摘いただき、どうもありがとうございます。いろいろな意味での多様性、こういったところについても十分御配慮いただいているようで、ありがとうございました。本当にいい取組だと思います。

いかがでしょう、ほかにございますか。

委員 皆さんからご発言がないのもう一つだけ。先ほど世田谷区ならではの多文化共生と男女共同参画をつなげて取り組んでいるということで、具体的にその特徴を出すのはどうしたらよいかと考えていたんですけれども、例えば、らぶらすのセンターの中に、小さくてもいいので、多文化共生の情報コーナーを置いたり、あるいは三軒茶屋に国際交流センターがスタートしましたけれども、そのセンターの一角に男女共同参画の情報コーナーを置くというのは、世田谷の取組らしさを表す一つの方法になるのかなと思いました。

会長 今後の方向で御意見ですね。両方にそれぞれ。

国際課長、お願いいたします。

国際課長 国際課長です。

今の件についてなんですが、私どもも検討しておりまして、らぶらすの中に多文化共生、もしくは、らぶらすの事業内容について国際交流センターにと、人権も含めて、連携して情報発信をすることを検討しているところでございます。ちょうど御意見もいただいたので、両課連携しながら考えていきたいと思っております。

会長 どうもありがとうございました。いい方向に行くといいですね。

ほかは、いかがでしょうか。お願いします。

委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。自由に述べさせていただいてよろしいということですか。

会長 はい、どうぞ。

委員 1点なんですけれども、プランの96ページのところで、DV相談・支援専門員を配置しましたということがあったんですけれども、この専門員に限らず、様々な窓口となる専門員につきまして、文化的な教育というか、様々な日本ではない背景を持った方々が訪れたときに、例えば、文化の違いを重視したような対応ができるのか、そういった方々は、そのための何かトレーニングを受けていらっしゃるのかという点は少し気になりましたので、お聞きさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

会長 重要な点だと思いますが、今お答えできますでしょうか。事務局、お願いします。

事務局 事務局から御説明いたします。

先生、ありがとうございました。先ほどの課長の説明にございましたとおり、DV被害者の方への支援の1方策として、通訳同行の導入を今年度、プランにも書き込み、また、来年度の予算にも要求しているところでございます。そのこのところ、私ども自身、区の職員というよりも、そこで一緒に仕事をしてくださる民間団体の方々が従来より多言語、多文化の被害者と自分たちの仕事でも支援をしてくださっている団体であり、今回、その方々に通訳同行をお願いすることによって、言語的に厳しい方々の支援と同時に、文化環境の背景についてもよく分かっている人たちが一緒に仕事をしてくれる見込みになっております。現在でも民間団体の方との情報共有、交換等を行っているところもあるのですが、今後、区の施策としてそれが使える方向で今調整をしている現状でございます。

事務局からの御説明は、以上でございます。

会長 どうもありがとうございました。よろしいでしょうか。

委員 ありがとうございました。よく分かりました。

会長 ほか、いかがでしょうか。

そうしましたら、以上で議事を終了させていただきたいと思っております。時間も迫ってまいりましたので、この後の進行は事務局にお返ししたいと思っております。

人権・男女共同参画担当課長 会長、委員の皆様、御意見、御議論、どうもありがとうございました。追加の御意見等がございましたら、意見・質問票の提出、もしくはメール等で御連絡いただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

今回は、令和3年12月13日、午後3時15分より、令和3年度第2回多文化共生推進部会をオンラインで開催する予定でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日は、これにて散会とさせていただきたいと思っております。長時間にわたり、どうもありがとうございました。

午前11時28分閉会